

誓約書

（宛先） 和歌山市長

- 1 誠実に施術を行うこと。
- 2 利用者に最も効果的な施術を行うこと。
- 3 施術を行った日及びその内容並びに利用者の状態を記録すること。
- 4 施術に起因する事故が発生した場合は、必要な措置を講ずること。
- 5 施術を行う際に、知り得た利用者の秘密を漏らさないこと。
- 6 申込みを受けたときは、正当な理由がない限り、これを拒否しないこと。
- 7 施術は、自らが行うこと。
- 8 施術者としての名義を他者に貸与しないこと。
- 9 登録証を施術開始前に利用者又は施術に立ち会う者に提示すること。
- 10 廃業及び健康維持・リフレッシュ事業登録施術者としての活動を中止し、又は登録内容に変更が生じるときは、市に届け出ること。

以上のことを誓約します。

なお、誓約内容に反したときは健康維持・リフレッシュ事業施術者としての登録を抹消されることについて異議はありません。

年 月 日

住所

氏名